

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和6年3月25日(月) 午前10時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛部 昭彦
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	深部 一男
教育総務課長補佐	藤原 優勝
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前10時00分開会〕

7 議事（人事案件）

教育長 まず始めに、「第33号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。
本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。
「第33号議案」について、事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、「第33号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第33号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、「第33号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月19日開催の定例会及び3月11日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。「第29号議案 令和6年度大洲市立小中学校の業務改善計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔学校教育指導監、「第29号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第29号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第30号議案 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。
- 事務局から説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第30号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第31号議案 大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第31号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第32号議案 大洲市放課後児童クラブ運営規程の一部改正について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第32号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次の、「34号議案」から「第37号議案」までの議案4件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、本日は追加議案があります。「第38号議案 令和6年度大洲市教育委員会基本方針・主要施策について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
〔教育部長、「第38号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第38号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

教育長

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することになりました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市立図書館コインロッカー管理要綱の制定について」、教育総務課長、「その他② 大洲市いじめ・不登校等対策協議会設置要綱の一部改正について」、「その他③ おおずふれあいスクール設置要綱の一部改正について」、「その他④ 大洲市立幼稚園第3子以降給食費無料化事業実施要綱の一部改正について」、学校教育指導監、「その他⑤ 2024年度における公正な教科書採択のために（陳情）について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月22日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第34号議案」から「第37号議案」までの議案4件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、次の「第34号議案」からについては、各課ごとにまとめて一括して議題といたします。まず、「第34号議案 大洲市立図書館長の任命について」、「第36号議案 大洲市青少年センター所長の任命について」の議案2件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第34号議案」、「第36号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第34号議案」、「第36号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第34号議案」、「第36号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第35号議案 大洲市立博物館長の任命について」、「第37号議案 大洲市総合体育館事務長の任命について」の議案2件を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第35号議案」、「第37号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第35号議案」、「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第35号議案」、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

11 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時55分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者